

市民との共同で 社会的賃金闘争の前進へ

全労連賃金・公契約対策局長 齋藤 寛生さいとう ひろお

マスコミの警鐘に大きな反応が

2月22日、NHKテレビの「クローズアップ現代」が「広がる“労働崩壊”～公共サービスの担い手に何が～」と題する特集番組を放送した。

番組では、「国や自治体が効率化とコスト削減を進める陰で、そのさまざまなしわ寄せが現場に及んでいる」として、京都の公立病院の院内保育所を民間委託したために、それまでの保育士全員が雇い止めになり、子どもの様子にも変化が出ていること、また、建設現場では、過度なコスト削減や熟練労働者不足が深刻な事態を招いていることなど、具体的事実が示された。

こうした実態に対して、コメンテーターとして出演した中京大学教授の大内裕和氏は、「一定の効率化は必要なのだが、コストの削減が行き過ぎて、安心・安全のコストを考慮しない。ひたすら賃金を下げていく『労働ダンピング』を引き起こしてしまっている。雇用の劣化が、保育の質や建物の安全性など、公共サービスの質そのものを低下させている。効率化の行き過ぎによって、食べられない賃金とか、人が育たない労働環境が生まれるのは、大きな問題だ。さらに地方公共団体が

直接雇っている公務員のすでに3分の1が非正規であり、その3分の1の非正規の過半数が、年収200万円未満。ということは労働者の平均賃金の半分以上だから、いわゆるワーキングプアの状態にいる。つまり自治体自身が、“効率化”ということで内部にもそうしたワーキングプアを作り出している。それが関連業務にも及び、社会全体の労働ダンピングを促進してしまった点が重大だ。(市場化や行き過ぎた民営化、自治体内部でも起きており) ……「進行しているということが、問題ではないか」と告発している。

その解決策として、多摩市の公契約条例の実践例を挙げ、「公契約条例の制定は、良質な業者を守り、賃金をひたすら引き下げる労働ダンピングに歯止めをかけることにつながる。行き過ぎた市場化、行き過ぎた民営化には規制をかけて、適正な労働条件と公共サービスの質を守ることが大切だ。

賃金の上昇は労働者の可処分所得を増やすから、地域経済を内需拡大させる。また、結婚できる・出産できる・子育てできる労働条件は、若い人たちの選択肢を増やして地域社会を活性化させる。

アメリカでも『リビングウェイジ』という、生活賃金を求める運動があり、それが広がったこと

図表 1 公契約条例の広がり

地方	数	自治体名	採択・実施日
北海道	3	★旭川市	2008年8月
		★北見市	2012年4月
		★名寄市	2013年12月
岩手県	1	○岩手県	2015年3月
秋田県	1	○秋田市	2013年3月
山形県	1	○山形県	2008年7月
群馬県	1	○前橋市	2013年3月
埼玉県	2	◎草加市	2014年10月
		★富士見市	2014年4月
千葉県	3	◎野田市	2009年9月
		◎我孫子市	2015年3月
		★流山市	2015年2月
東京都	11	◎多摩市	2011年12月
		◎国分寺市	2012年6月
		◎渋谷区	2012年6月
		◎足立区	2013年9月
		◎千代田区	2013年9月
		◎世田谷区	2014年9月
		○江戸川区	2010年4月
		★新宿区	2009年4月
		★杉並区	2012年3月
		★台東区	2013年4月
		★港区	2106年4月
神奈川県	3	◎川崎市	2010年12月
		◎相模原市	2011年12月
		◎厚木市	2014年3月
長野県	1	○長野県	2013年3月
石川県	1	○加賀市	2016年4月
岐阜県	2	○岐阜県	2015年3月
		○大垣市	2016年4月
愛知県	2	○愛知県	2016年4月
		◎豊橋市	2015年12月
三重県	1	○四日市市	2014年9月
京都府	1	○京都市	2015年10月
大阪府	1	★茨木市	2014年12月
奈良県	2	○奈良県	2014年6月
		○大和郡山市	2014年12月
兵庫県	3	◎三木市	2014年3月
		◎加西市	2015年3月
		◎加東市	2015年6月
香川県	1	○丸亀市	2016年4月
高知県	1	○高知市	2011年8月
		◎高知市	2014年9月
福岡県	1	◎直方市	2013年12月
佐賀県	1	★佐賀市	2012年12月
22地方	44	◎：本条例、○：理念条例、★：指針	

※全労連調べ／2016年4月10日現在

が州の最低賃金や、連邦政府の最低賃金を上げている。こういう試みが、それこそ持続可能な社会に向けた賃金水準ということを作っていく、そういう可能性を持っていると思う」。

「何が適正な収入なのか、どこが最低限のレベルなのか、コンセンサスを私たちが、これからつくっていくことが重要だ。つまり、その人が望めば結婚をし、望めば子どもを育てられる賃金、あるいはそれと付け加えて、どのラインの社会保障が必要か、それをちゃんと考えていかないと、とても子どもを産むことは難しい社会になっているので、そのあたりこれからみんな議論して作っていくことが大事ではないか」。

「日本は貧しさに向けスパイラルが動きだし、止まらないような状況になっていて、雇用の劣化が進むと、その産業自身が成り立たないという危険性を、もう生み出している」。

短時間な中で、不十分な点はありながら、公務・公共サービスとそこで働く労働者の実態を描き出した番組だった。放送後のインターネット上の反応も好意的な意見が数多く寄せられていた。



急ピッチで広がる公契約適正化

全労連がすすめる「地域活性化大運動」の柱の一つである公契約適正化の課題は、2016年4月現在で、「賃金下限規制」を含む公契約条例は、18自治体で制定されている。また、入札要綱による適正化は12自治体、「賃金下限設定」条項がない理念条例（基本条例）も15自治体（6県・9区市：その他で高知市は理念条例を本条例に改正した）の22都道府県44自治体に広がっている（図表1）。

2015年3月からの1年間で、15年3月に千葉県

あびこ 我孫子市、兵庫^{かさい}県加西市、15年6月に兵庫^{かとう}県加東市、15年12月に愛知^{とよはし}県豊橋市の4市で、賃金下限設定のある公契約条例が成立した。賃金下限設定のない理念条例は、15年3月に岩手県、岐阜県、

15年10月に京都市、16年3月に、愛知県、岐阜県
おおがき か が まるがめ
大垣市、石川県加賀市、香川県丸亀市の3県4市
で成立。要綱による指針では16年4月から東京都
港区でスタートなど、拡散の速度が上がっている。

さらに公契約条例の制定に向けて具体的に準備
をしている自治体は、福島県郡山市（17年度の
採決を目途）、埼玉県越谷市、広島県庄原市
（議会決議に基づき11月に住民アンケート実施）、
徳島県三好市（審議会を設置し16年度中の採決め
ざす）などが報告されている。東京都内でも、3
区市で条例化をめざしているという情報が、自治
体キャラバンなどで出されている。

地方議会でも、民主、共産、社民、市民ネット、
無所属など各党の議員による公契約条例に関
する質問が、数多くの議会で活発に行われている。
それへの当局の回答は、大別すると4パターン
になる。

- ①「公契約条例は法的に疑義がある」として、検
討すらしようとしない自治体。
- ②「労働条項は、労使間で決めるもので、官は介
入できない。そもそも国がやるべきもの」と、
自治体の役割を果たそうとしない自治体。
- ③「検討する」「公契約条例以外の方法で対応し
ていく」として、公務・公共サービスで働く労
働実態の調査をせずに済ませようとする自治体。
- ④公契約条例を具体的に検討している自治体。

公契約の実際の運用に問題があるという認識
は、ほとんどの自治体が持っている。さらに地域
活性化の課題と結びついた公契約適正化を求める
運動の広がりや、速度を上げている。こうした情
勢に遅れないように、行政や議会、他団体の動き
などにも十分に気を配っておくことが求められる。



広がる最低賃金引き上げを 求める声

アメリカのカリフォルニア州議会は、3月28
日、州の最低賃金を時給15ドル（約1700円）に段
階的に引き上げることで合意。ジェリー・ブラウ
ン州知事は、この日の記者会見で、「経済的正義
の問題で、理にかなっている。カリフォルニアで
起こることが、アメリカ全土に広がることを期待
する」と述べたという一報が届いた。続いて
4月1日には、ニューヨーク州の州議会在、最低
賃金を現在の時給9ドル（約1008円）から15ドル
（約1680円）に引き上げる法案を賛成多数で可決
した。クオモ知事も近く署名し、成立する見通
し。時給15ドルの最低賃金はアメリカでもトップ
の水準である。従業員数に応じて2018年12月まで
に段階的に引き上げられる見通しで、最終的には
230万人の労働者の賃金が上がるとみられる。

「最低賃金1500円上げろ！」「パートなめん
な！」「委託なめんな！」「安倍晋三から子どもを
守れ！」「安倍晋三から介護を守れ！」「安倍晋三
から保育士守れ！」……3月9日に行われた国民
春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘会議主催
の春闘勝利中央行動で、生協労連が行った銀座パ
レードに参加した作家の雨宮処凛氏は「真打ち登
場!? “パートのおばちゃん”たちも“最低賃金
1500円”を求めて声を上げ始めた!!」というル
ポを発信した。

……「子どもを育てながら働き、子どもの学費
を心配し、日々の生活費のやり繰りや時間のやり
繰りに気を揉み、消費税増税を不安に思いながら
働く女性たち。介護をしている人も多いだろう。
おそらくこの国のどの層よりも、“生活”や“家
計”について、実情を熟知している人たちだ。

“女性の活躍”などと嘯く安倍首相がおそらくまったく知らない“普通の生活”を、日々送っている女性たち。そんな女性たちが、『パートなめんな!』『時給1500円に!』と声を上げ始めたのだ」と書いている。

昨年秋頃から“AEQUITAS”（エキタス：ラテン語で「正義」「公正」を意味する言葉）という青年を中心とする集まりが、「最低賃金1500円」への引き上げを求めて、各地でデモなどのアピール行動に立ち上がっている。マスコミの反応も高く、デモ周辺からの応援の声も大きい。

昨年11月24日に開かれた経済財政諮問会議で、安倍首相は、現在は全国平均798円の最低賃金を毎年3%程度引き上げ、将来は1000円程度にするよう求め、関係閣僚に環境整備を指示した。また、今年2月16日に開催された第2回経済財政諮問会議でも、「アベノミクスによって、日本経済は雇用者所得や企業収益の増加を伴う安定的な成長を実現してきた。……（中略）……600兆円経済を実現するためには、新たな需要を喚起していくことも極めて重要だ。アベノミクスの下で増加に転じた可処分所得を、賃金・最低賃金の引上げ等によって、更に増やし、健康長寿、子育てサービスやインバウンドなどの分野における需要を顕在化させる必要がある」と重ねて強調した。同時に、「同一労働同一賃金」を実現する上で、最低賃金を「600兆円にふさわしい水準」をめざすことを打ち出した。

3月18日、日本共産党は、「学費・奨学金の抜本改革、最賃の抜本引き上げを」と提案した。具体的には、「学費を半額に引き下げる」「“学生ローン”ではなく、まともな奨学金（給付型奨学金）にする」「最低賃金をいまずぐ、どこでも時給1000円にして1500円をめざす」ことを記者発表した。

最低賃金に対する世間の関心が高まり、格差と貧困の解消のために最低賃金を引き上げることに向けて、大きなうねりが始まったといえる情勢になっている。



矛盾に満ちた公務員賃金の“地域手当”

公務員の「給与制度の総合的見直し」とは…、
①地域の民間給与水準（賃金基本構造調査の下位12県：青森・岩手・秋田・山形・鳥取・島根・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の平均値）を踏まえて、俸給表の水準を平均2%引き下げる。

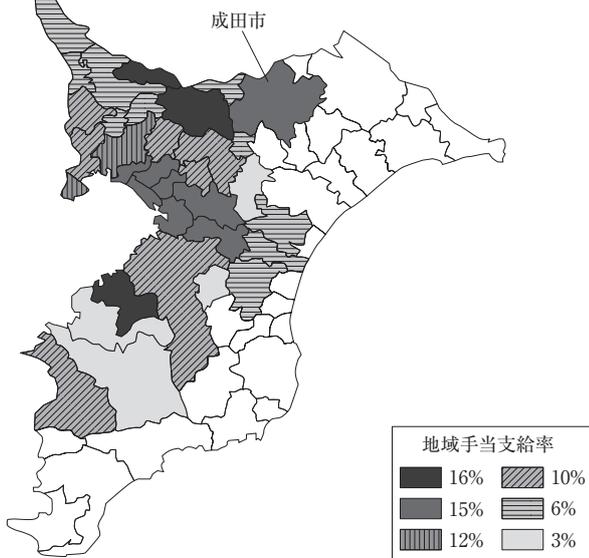
②俸給表の引き下げにともない、地域手当を見直し（級地区分等の見直し、賃金構造基本調査の newData による支給地域の指定見直し）。

③職務や勤務実績に応じた給与配分（広域異動手当、本府省手当、単身赴任手当の引き上げ等）……とされている。

その中でも矛盾が出ているのは地域手当である。人事院勧告では、民間給与と国家公務員（行政一般職）の給与を整合させる。総務省からは「国家公務員を越えて給料や諸手当を支給してはならない」とする指導があり、それに従えば、地方自治体では公民較差は埋まらないことになる。また、地域手当は市町村単位で支給率が決定される。市町村職員は原則として自治体をまたぐ人事異動はないため、採用された市区町村により、生涯賃金に0%～最大20%もの格差が生じてしまう。また、地域手当算定の根拠となる賃金指数は、人口5万人未満の市及び町村では算出されないため、15%の支給自治体の横に不支給の地域が隣接する状況が生まれている。

千葉県の実例を見てみよう（図表2）。地域手

図表 2 千葉県の市町村別地域手当支給率



当が最も高いのは、^{そでがうら}袖ヶ浦市、^{いんざい}我孫子市、^{しんざい}印西市で16%である。県庁所在地で政令市である千葉市、^{ならしの}習志野市、^{なりた}成田市が15%となっている。これは成田空港関係者の賃金が高いことに由来していると考えられるが、成田市を取り囲む自治体や太平洋側の自治体はこぞって地域手当なしに指定されている。

公務員としての仕事は、どこの自治体でも大差ない。なのに、賃金で大きな差が出るとしたら、地域手当の低い自治体は職員を募集しても集まらなくなる。実際、ある市では、25人の内定を出していたが、任用辞退が相次ぎ、最終的に6人しか採用できず、新年度の業務運営に支障をきたしてしまい、退職者を急遽再任用して急場をしのいだという事態も生まれている。

全国の自治体からも人事委員会などに対して地域手当の再考を求める声が広がっている。

当事者の決起を本気になって追求する

夏の国政選挙に向けた政策論議で「同一労働同一賃金」が急浮上してきた。

自民党は、4月8日、「同一労働同一賃金」の提言案をまとめたが、そこには「正社員の処遇引き下げではなく、非正規社員の賃上げをめざす」

とした。しかし、日本経団連は「総人件費抑制」を掲げ、その旗を降ろそうとはしていない。

「抜け道をつくって、格差解消は掛け声倒れになるのでは………」と言う不安の声と、「どうせ正規の賃下げは間違いなく起きる」と言う“あきらめ”の声が多く世論を占めている。

夏の国政選挙に向けたリップサービスにさせないために、実効性のある制度にする必要がある。

自民党の提言案では「企業横断ではなく、同一企業内での取り組みとする」ことも出されている。同一企業内だけの取り組みにしてしまったら、公務員の地域手当、最低賃金の地域間格差、医療・介護・保育などの全国一律制度の下で運営されている労働者の待遇改善は図れない。

アメリカから始まった「グローバルアクション」は、ファストフード労働者自らが立ち上がった。

オーストラリアの介護労働者も「スーパーのレジよりも時給が安いのはおかしい」と介護ヘルパーが立ち上がり、賃金を大幅に引き上げた。

日本でも、“真打ち登場”といわれた“パートのおばちゃん”、非正規で苦しむ青年が声を上げ始めた。これらの運動の最大の特徴は、当事者が立ち上がったことだ。

地域活性化大運動は、①最低賃金の大幅引き上げと全国一律最賃制度の実現、②公契約適正化の促進、③公務員賃金の改善がめざす大運動だ。

職場では“少数”でも、地域に出れば“多数”を得ることができる情勢になっている。本当に苦しんでいる当事者の声を組織化し、本人が自分たちの足で、声を上げて立ち上がるように、労働組合として、ともに運動を組み立てていく姿勢が、今ほど求められているときはない。